

入札公告

Jヴィレッジ施設劣化状況調査等委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第246条第1項の規定を準用し、公告する。

令和8年2月25日

一般財団法人福島県電源地域振興財団 代表理事 内田 基博

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 Jヴィレッジ施設劣化状況調査等委託業務 一式
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和9年3月1日限り
- (4) 履行場所 Jヴィレッジ(福島県双葉郡檜葉町山田岡字美シ森地内 他)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。

また、公告の日から入札の日までの間に、国の機関における入札参加資格制限措置要綱等の規定に基づく入札参加制限中入札参加制限中の者でないこと。(贈賄、独占禁止法違反行為、公契約関係競売等妨害等に起因する案件に限る。)

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更正手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下、「暴力団」という。)に該当しないほか、次に掲げる者でないこと。

ア 役員等(提出者が個人である場合にはその者を、提出者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下、「暴力団員」という。)

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害

を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどした者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

(5) 県税を滞納している者でないこと。

(6) 消費税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、次に掲げる所定の一般競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

(1) 提出期限

令和8年3月9日(月) 午後5時まで(必着)

※持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで。

(2) 提出場所

郵便番号 〒960-8670

住所 福島市杉妻町2番16号 本庁舎5階

一般財団法人福島県電源地域振興財団(福島県エネルギー課内)

電話 024-521-7116

(3) 提出方法

持参又は郵送による。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1) 1部

イ 会社の概要や実施事業分野が記載されたパンフレット等 1部

ウ 法人登記簿の写し(参加申込日の3か月以内のもの) 1部

※法人格を有しない場合は、名称、所在地、資産の総額、代表者の氏名及び住所を記載した書類。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書等閲覧期間及び閲覧場所

ア 期間 令和8年2月25日(水)から令和8年3月23日(月)まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時)

イ 場所 3に掲げる場所に同じ。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月26日(木) 午後1時30分 開始

イ 場所 福島県庁本庁舎(福島市杉妻町2番16号)5階 企画調整課分室1

(3) 郵送による入札書の提出期限等

ア 郵送方法 一般書留又は簡易書留かつ配達日指定郵便

イ 宛先 一般財団法人福島県電源地域振興財団

〒960-8670

福島市杉妻町2番16号 本庁舎5階(福島県エネルギー課内)

ウ 郵便局差出期限 令和 8 年 3 月 23 日 (月)

エ 配達指定期日 令和 8 年 3 月 25 日 (水)

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の 100 分の 3 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 249 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に該当する場合においては、当該規定を準用し、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

入札保証金の免除を希望する者は、入札参加資格確認申請と同時に入札保証金免除申請を行うこと。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 5 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 229 条第 1 項各号に該当する者においては、当該規定を準用し、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札の無効

2 の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和 8 年 4 月 1 日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

8 その他

(1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) その他

詳細は、入札説明書による。

(4) 問い合わせ先

一般財団法人福島県電源地域振興財団（福島県エネルギー課内）

電 話 0 2 4 - 5 2 1 - 7 1 1 6

F A X 0 2 4 - 5 2 1 - 7 9 1 2

電子メール energy@pref.fukushima.lg.jp

【参考】

外封筒及び中封筒の貼り付け用紙
(キリトリ線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください)

キリトリ線

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2-16

一般財団法人福島県電源地域振興財団 行

入札書在中

開 札 日	令和8年3月26日
業 務 名	J ヴィレッジ施設劣化状況調査等委託業務
商号又は名称 及び住所	
担当者名	
連絡先(電話)	
連絡先(FAX)	

郵便局窓口差出期限日 令和8年3月23日

配達指定期日 令和8年3月25日

キリトリ線

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2-16

一般財団法人福島県電源地域振興財団 行

入札書在中

開 札 日	令和8年3月26日
業 務 名	J ヴィレッジ施設劣化状況調査等委託業務
商号又は名称 及び住所	
担当者名	
連絡先(電話)	
連絡先(FAX)	

郵便局窓口差出期限日 令和8年3月23日

配達指定期日 令和8年3月25日

留意事項

郵送方法の誤りにより無効となった事例が発生しています。
郵送の際は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によりかつ配達日指定郵便で行って下さい。
また、外封筒を開封する際、誤って中封筒まで開封してしまうのを防ぐため、中封筒は外封筒よりも小さいものを使用してください。